

各種委員等を募集します

杉戸町総合振興審議会委員

応募資格 町内在住または在勤の20歳以上の方で令和2年6月1日現在、杉戸町の他の審議会等の委員及び特別職の職員に就任していない（予定のない）方

募集人数 若干名 **選考方法** 書類選考（採否に係わらず、結果をご連絡します。）

任期 令和2年6月から2年間 ※年8～10回程度、会議（平日の昼間）にご出席いただきます。

応募方法 政策財政課で配布の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・メールのいずれかの方法で同課へ提出してください。

また、町のホームページ（右QRコード）からも応募が可能です。

その他 総合振興審議会の委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職になります。また、町の条例に基づき、会議に出席した際は報酬等をお支払いします。

杉戸町行政改革推進会議委員

応募資格 町内在住または在勤の20歳以上の方で令和2年6月1日現在、杉戸町の他の審議会等の委員及び特別職の職員に就任していない（予定のない）方

募集人数 若干名 **選考方法** 書類選考（採否に係わらず、結果をご連絡します。）

任期 令和2年6月から2年間 ※年3～4回程度、会議（平日の昼間）にご出席いただきます。

応募方法 政策財政課で配布の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・メールのいずれかの方法で同課へ提出してください。

また、町のホームページ（右QRコード）からも応募が可能です。

その他 行政改革推進会議の委員は、有償のボランティアとなります。また、会議に出席した際は謝礼をお支払いします。

【共通事項】

応募期間 2月14日(金)～3月13日(金)（必着）

提出先・問合せ 政策財政課 政策行革担当 内線209、メールアドレス seisakuzaisei@town.sugito.lg.jp

みなさんの力を町政に役立ててみませんか？
ご応募お待ちしております。

総合振興審議会とは、町の総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略などについてご意見をいただく審議会です。

行政改革推進会議とは、社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的な町政を推進するため、行政改革に関する事項について、ご意見をいただく会議です。



「杉戸町『暮らしの便利帳』（令和2年版）」を発行しました

町は、各種行政情報を掲載したガイドブック『暮らしの便利帳』を株式会社サイネックスとの官民協働事業により発行するため、平成28年4月に「杉戸町『暮らしの便利帳』共同発行に係る協定」を締結し、10月に『平成28年版』を発行しました。その後、3年以上が経過したことから、掲載記事の内容を刷新するため、この度、『令和2年版』を発行するに至りました。

この便利帳は、令和2年1月中旬に町内全世帯へ配布し、以降の転入者については、転入手続きの際に随時配布しています。しかし、「配布漏れ」の可能性もありますので、その場合には、上記窓口もしくは各公民館にて配布いたします。お手数ですが、開庁・開館時間にお越しください。



※上のQRコードから電子書籍版「杉戸町『暮らしの便利帳』（令和2年版）」を閲覧可能です！

問合せ 秘書広報課
広報広聴担当 内線286



～備えあれば安心 国民年金情報～ 前納制度をご利用ください

～国民年金保険料の納付は前納がお得です～

国民年金保険料の納付には、保険料をまとめ払いすると割引のある「前納制度」があり、「口座振替」「クレジットカード」「現金」による納付ができます。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防ぎとても便利です。

★現金による前納は、申出いただいた月から年度末までの納付が可能です。手続きの都合により申出の月は、前納の対象にならない場合があります。納付方法によって割引額が違いますので、詳しくはお問い合わせください。また、令和2年4月よりご利用いただける口座振替・クレジットカードによる2年前納および1年前納希望の方は、令和2年2月末までにお申し込みください。



窓口で相談

申込・問合せ 春日部年金事務所 ☎048 (737) 7112
町民課 国民年金担当 内線253・453

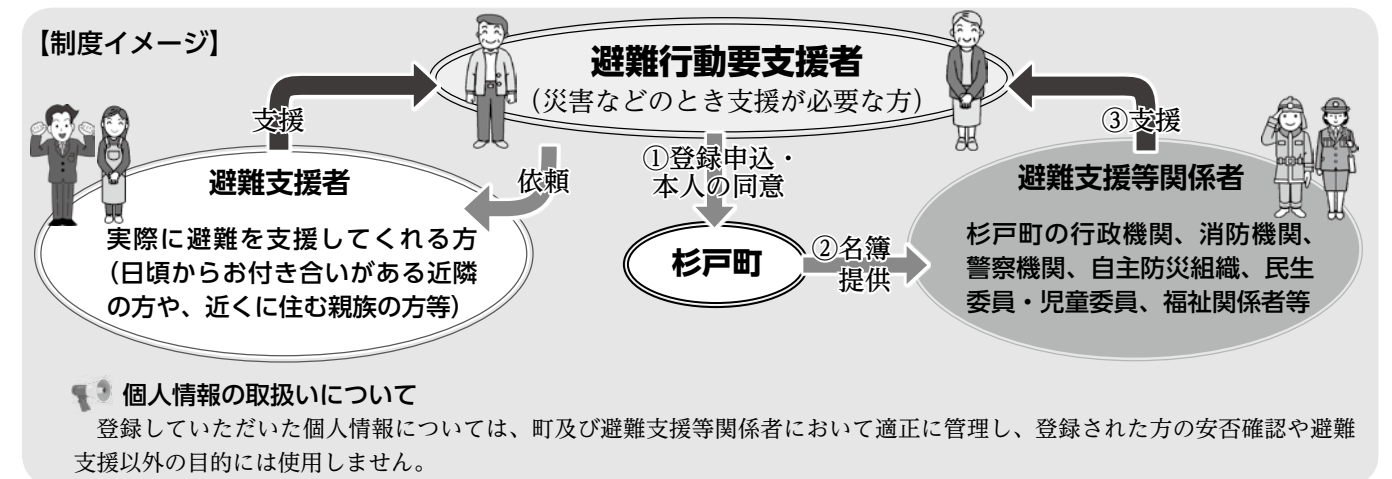
～いざという時のために～ 「避難行動要支援者登録制度」 について紹介します

問合せ

災害に関すること 暮らし安全課 消防・防災担当 内線288
障がい者に関すること 福祉課 障がい福祉担当 内線264
高齢者に関すること 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線317

町では、災害時に自力で避難することが困難な方のうち、特に支援を必要とする方に対し、避難の手助けが素早く安心して行われる体制づくりを進めています。

「避難行動要支援者登録制度」とは、支援の必要な方から町へ登録申請を行っていただき、その情報を避難支援等関係者に提供し、平常時からの見守り及び災害時の安否確認や避難誘導を円滑に行うための支援体制です。



対象者 災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする方のうち、以下の①～⑧にあてはまる方。

- ①身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ②療育手帳の程度が㉗またはAをお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方
- ④難病患者のうち、自力で避難することが困難な方
- ⑤75歳以上のひとり暮らしの方
- ⑥75歳以上の方のみで生活している世帯
- ⑦介護保険で要介護の認定を受けた方
- ⑧上記以外で支援の必要な方

※社会福祉施設に入所されている方は、「避難行動要支援者」には該当しません。

登録方法 まだ登録されていない方のうち、「上記①～⑦にあてはまる」方へ、2月中に町から登録のご案内を郵送いたします。同封されている「届出書兼個別計画」に必要事項をご記入の上、返送用封筒で提出してください。（代筆可）

■平常時から避難支援等関係者への名簿の提供を、

- 希望する「届出書兼個別計画」の「同意します」をチェックし、提出。
- 希望しない「届出書兼個別計画」の「同意しません」をチェックし、「同意しない理由」をご記入の上、提出。

※案内が届かなかった方や⑧に該当する方は、上記へご連絡いただくか、町ホームページから登録書式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、提出してください。（随時受付中）

余暇を「学び」に使ってみませんか？ 「すぎと町民大学」第8期生を募集します

申込・問合せ 社会教育課
社会教育担当 内線482・492

講座や体験学習を通じ、新たな仲間づくり・生きがいづくりにチャレンジしてみませんか。

学習期間 令和2年4月～令和3年3月（全17回）【月2回程度、原則土曜日午後開催】

開催場所 生涯学習センター、役場会議室 ほか

対象 ①杉戸町に在住・在勤する令和2年4月1日現在18歳以上の方
②年間を通じて受講する学習意欲と協調性のある方

学習内容 ①基礎講座：杉戸町に関することや日常の生活に身近な内容
②教養講座：幅広い視点から学術的、専門的な内容

定員 24名（申込順） **学費** 年間8,000円／人 ※講座内容によって別途実費負担あり

申込期間 2月17日(月)～3月27日(金)

申込方法 社会教育課窓口、各公民館、生涯学習センターにて配布中の申込書をご記入のうえ、学費を添えて社会教育課社会教育担当窓口へお申込ください。

その他 すぎと町民大学卒業生（予定含む）で再入学を希望する方は、お問い合わせください。

